

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成28年度第1回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成28年6月27日（月）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、藤井琢己委員、真鍋宣征委員、大前道廣委員、黒崎晃史委員、米田育子委員、清水賢一委員、肥田雅之委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員、藤井久美委員 計13名
欠席委員の氏名 又は人数	徳丸徹委員
出席職員の職・氏名 又は人数	西脇市長 片山象三、都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主査 小林賢也、まちづくり課主任 和田裕行 計5名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員委嘱 2 市長あいさつ 3 委員紹介（自己紹介） 4 概要説明 5 協議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 正副会長の選任について (2) 諮問 (3) 部会の設置について <ol style="list-style-type: none"> ① 部会での決定を審議会の決定とすることについて ② 部会員の指名 (4) 地域自治協議会（組織）の認定方法について (5) 西脇市地区まちづくり実践補助事業及び西脇市市民提案型まちづくり事業について 6 意見交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民税1%支援制度等の住民参加型まちづくりについて (2) 参画と協働に関する意見交換

	<p>7 その他（今後の予定等）</p> <p>(1) 第2回西脇市まちづくり推進審議会</p> <p>(2) まちづくり活動審査部会</p>
会議の記録（概要）	
発 言 者	発 言 内 容 等
事 務 局	<p>○委員委嘱</p> <p>○市長あいさつ</p> <p>○委員紹介（委員及び事務局から自己紹介）</p> <p>○概要説明</p> <p>・資料1に基づき、西脇市まちづくり推進審議会の役割等について事務局から説明</p>
事 務 局 会 長 副 会 長	<p>○協議等</p> <p>(1)会長及び副会長の選任について</p> <p>・会長及び副会長の選任について、事務局案として会長に直田春夫委員、副会長に岸本信子委員を提示し承認された。</p> <p>《直田会長挨拶》</p> <p>昨年までの会議では皆様のおかげで諮問に対する答申をしっかりと作成することができた。皆様と共に気軽に意見交換ができるような場にしていきたいと思うので、引き続き今年度もよろしくお願ひしたい。</p> <p>《岸本副会長挨拶》</p> <p>津万地区では10年前に「こんな津万地区にしたい」と話し合い、その時のことはほぼ実現できた。しかし、一つ残っていたのが世代間交流ができる場としてのふれあい喫茶の整備であった。昨年度にそれもやっと実を結び実現できた。</p> <p>今年はまちづくり計画再編の年で、次の新たな10年に向かって夢を語り合う場がスタートした。この審議会でも「こんな西脇市にしたい」という想いを実現するために、どのようにしていけばよいかということの前向きに話し合える場にしたい。</p>
市 長	<p>(2)諮問</p> <p>i 地域自治協議会の組織の認定方法について</p> <p>ii 西脇市地区まちづくり実践補助事業及び西脇市市民提案型まちづくり事業の企画書の審査について</p> <p>以上の内容について審議会の意見を求める。</p> <p>◇片山市長から直田会長へ諮問書の受け渡し</p>
事 務 局	<p>(3)部会の設置について</p> <p>①部会での決定を審議会の決定とすることについて</p> <p>・事務局から資料1「西脇市まちづくり推進審議会条例」第8</p>

<p>会 長</p>	<p>条（部会）の規定に基づき、部会での議決を審議会の議決とすることについての概要を説明</p> <p>まず、まちづくり活動審査部会を設置し、2つの補助制度の審査等に関して協議をしていただき、また部会での決定を当審議会の決定とさせてもらうことについて御了解いただきたい。</p> <p>◇全員賛成のため部会を設置すること、また部会での決定を審議会の決定とすることについて承認</p>
<p>会 長</p>	<p>②部会員の指名</p> <p>続いて部会員の指名をさせていただく。条例第8条第2項の規定により会長が指名することとなっている。補助金申請者も審議会委員に含まれているため、できる限りやり難くないように考慮したうえで決定した。また部会長は部会員の互選により定めることとなっているため部会内で決定されるようお願いする。</p> <p>○まちづくり活動審査部会</p> <p>小林茂夫委員、藤井久美委員、黒崎晃史委員、清水賢一委員、米田育子委員</p> <p>計5名で部会を構成することとする。</p> <p>部会員の皆さんには当審議会以外に何度か部会に出ていただくことになり、御負担をお掛けするがよろしく願います。</p>
<p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>(4)地域自治協議会（組織）の認定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料2及び当日配布資料の伊賀市、名張市、高松市等の届出様式を参考にしながら、地域自治協議会の認定方法等について概要を説明 ・続けて事前に委員からいただいた地域自治協議会の認定方法に関する質問（認定方法の3パターンそれぞれの狙い、メリット・デメリット、現状や、各種パターンを採用している自治体と西脇市との対比、事務局として採用したいと考える方法とその理由）についての回答を、質疑に対する回答書（資料2関係）に沿って説明 <p>ここでのテーマは地域自治協議会を導入するにあたって、届出制か、認定制か、あるいは審査制にするかという手続きに関することとなる。自治会、区長会などについては任意団体であり、地域で自由につくられ、市に認めてもらうといったことは関係なしに、ある意味届出制として進んできた。ここで地域自治協議会について、地域によって認定制、審査制という形をとっているところがあるのはなぜかと考えると、財政的な支援をどうするかということが関わってくる。使い方の制約をあまりせず、ある程度地域の裁量で使用できる一括交付金の交付</p>

	<p>等は、そう簡単にどこにでも出せるというものではなく、地域の団体が公共的な団体であると位置づけられることが必要で、そのためにも認定等をする必然性がでてきたと考えられる。その形として届出制、認定制、審査制などがあり、皆が公共的な団体であると認められる方法を選んで採用しているということになる。その中で審査制を採っているところは稀で、審査までする必要はあまりないかと思う。伊賀市や名張市などは届出制で進めている。また一部では認定制を採っているところもあるが、規約があるか、意思決定がしっかりと機能しているか、また会計等がきちりできているかなどある程度の要件を設け、認定をしている程度かと思う。</p> <p>ちなみに、NPO法人では認証という仕組みを採っており、認定などと違い許可をしてもらうのではなく、いくつかの条件があり、それをクリアすれば認証してもらえるとということになる。また、公益法人（社団、財団）については認可という仕組みを採っており、ハードルが高くなっている。地域自治協議会でいう届出や認定は、認証の仕組みに近いと思って良い。</p>
委員	<p>私の個人的な感覚で意見をさせてもらうが、届出制というのは少し自由すぎるイメージを持ってしまう。自主性を重んじるのは大切なことだと思うが、交付金などお金に関することもあるため、届出制にしても同じように必要なことのチェックはしていくことと思うが、認定制くらいの位置づけでしておくのが良いかと思う。審査制については稀な方法ということで、審議会等に審査をかける分時間もかかるということなので、中をとって認定制ということかどうかと思う。</p>
委員	<p>私もこの認定方法の案を見せていただいた時に、単純に一括交付金のことが頭に浮かんだ。そのため、届出制よりは認定制がふさわしいかと思う。審査制については申請があればその都度審議会を開催し審査をしていくとなると、とても時間がかかってしまうと思うし、そこまでの必要性もないのではないかと思うので、やはり認定制くらいが良いかと思う。</p>
委員	<p>先だって石破地方創生担当大臣が来西され、今からの地方はどうあるべきかというお話をされていたが、「名案はありません。地方のことは地方の方にしかわかりません。だから地方の方に頑張ってもらえない。」とおっしゃっていた。私は少しがっかりしたのもあるが、その通りとも思う。そんななかで皆さん心配をされているかもしれないが、地域自治協議会については自治基本条例でも各地区に1つと原則を決めているので届出制にすることでむやみやたらに出てくるというものでもな</p>

	<p>いし、地域の方々に自分たちで積極的に地域自治協議会を運営していってもらうためには、認定という上から目線ではなく、届出てもらいそれを受けるという形をとる方が良いかと思う。組織をつくるのが目的ではなくて、その中でいかにこれから動いていただくかということが更に重要なことと私は思うので、届出制にして地域の方々に気持ちよく進んでいってもらうのが良いかと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>ここでの論点は、市が行政として団体の意思を尊重してやっていくのか、それともある程度の管理型でいくのかというところがポイントになるかと思う。届出制や認定制などそれぞれのメリット・デメリットを挙げていくなかで、一括交付金と裏腹になっているということであったが、既にこのデメリットが解っており、また事務局サイドでしっかりとした思いがあるのであれば良いかと思う。西脇市にとっては届出制が適切ではないかという事務局の考えと、且つそのデメリットを踏まえているというところでいくと、例えば届出が出されて団体が成立したとしても、そこへ一括交付金を交付するための条件はどうするのか、また切り分けをしていくのかなど、そのデメリットを解消する方法を考えていかれるかと思うので、多分こうということではなく実際にパターンを考えていく中で事務局がどうお考えかということも聞いていきたいと思っている。</p>
<p>会 長</p>	<p>思想的な話をすると、ある程度団体の意思を尊重していくという思想があった方がうまくいき、また大切なことかと思う。そのため、届出制を支持したいと思う。</p> <p>いろんな自治体でそれぞれの方法を採られているが、どの方法を採用しても問題はない。届出制にしても、届出るのに何でも良いということではなく、規約等ある程度の整備は必要であるし、審査ではなくアドバイスとして団体と調整をされているので、西脇市においても団体の自主性を尊重したうえで調整を重ねていくのは同じだと思う。自治基本条例においても住民自治組織をつくることができると明記してあり、つくりなさいというものではなく住民の自主性を重視している。</p>
<p>委 員</p>	<p>交付金については、どんな形であれ行政からお金が出ればそれに対する会計報告等はきちんとする必要があるので、届出制であれ認定制であれ、同じことかと思う。</p> <p>私は届出制がふさわしいかと思っている。黒田庄地区と比延地区が先駆けているいろんなことを何とか進めていけたらという流れの中で、黒田庄地区の代表として、組織の立ち上げについては行政と協力しながら進めていくことを前提に、届出制でもっ</p>

委員	<p>て進めていけたらと考えている。</p> <p>皆さんの御意見も聞きながら、届出制と認定制の間で気持ち的には揺れ動いている。委員の御意見にもあったが、やはり交付金としてお金が動くので、後のことを思い形として慎重になるところもある。また一方で、住民、団体等の意思を尊重し、認めるなら自由に、自主的に手を挙げたところからやっっていけばいいのではという気持ちもある。どちらももったもなことだと思うので、悩むところではある。</p>
委員	<p>黒田庄地区と比延地区については地域自治協議会に向けて準備をされ、特に黒田庄地区については来年度を目途にモデル地区として進められる予定かと思うが、他の地区はどうなるのか。これまで地区のまちづくりについて補助金を交付されていたと思うが、それも無くしていくのか。</p>
事務局	<p>昨年度のまちかどミーティング等で、各地区の地域自治協議会導入へ向けての感触、また地区としての考えを確かめさせてもらった。その中でモデル地区として進めていけそうな地区を個別にあたり、調整を進めてきた。また、地区のまちづくり計画の再編時期と重なっているということから、地区の将来計画をつくるのと同時に地区組織のあり方も含めて検討してもらおうということで、黒田庄地区にお願いした。</p> <p>また、津万地区についても地区まちづくり計画の再編に入っているので、そこでも地域自治協議会のことを検討してもらおう予定にしている。</p> <p>比延地区については、地区まちづくり計画の再編は平成25年度に終了し、それに基づいてまちづくり活動を進めておられ、地域自治協議会の導入についても比較的進めやすいというところから、今年度円卓会議を開いてもらい、検討をしていただいている。</p> <p>地域自治協議会へと移っていった地区から順次一括交付金化を進め、これまでの地区まちづくり実践補助金もそこへ含めていきたいと考えているが、それ以外の地区についてはこれまでどおり実践補助事業で補助金を交付させてもらいたいと考えている。</p>
会長	<p>いろいろと御意見を出していただいたが、どちらかと言えば届出制が良いのではという印象を受けた。そもそも住民自治の仕組であるので、住民の主体性、やる気というものを最大限に尊重することが大原則かと思う。実質、届出制にしても認定制にしても大きく変わりはない。そういった意味では先進地である伊賀市や名張市なども届出制を採っているし、その中身、活</p>

<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>動等についてもすごくしっかりとされているので、届出制にしたとしても御心配されるような問題はないと思われる。答申としては届出制で良いのではないかという方向が妥当かと考えるが、交付金等の会計処理については付帯意見として厳正に処理をしていただきたいと付け加えても良いかと思う。そこについては、別途一括交付金のことを定める交付規程ができるので、そこに盛り込んでいけば良いと思う。</p> <p>届出制にしたとして、地域からいくつもの団体が手を挙げるというようなことは無いとして、地域自治協議会のあり方そのものを住民の皆さんが理解して、こういうものだという雰囲気できていかなければ、先頭がいくら手を挙げて後ろを見れば誰もついてきていないというような状況になりかねない。そのようなことも踏まえ、「こういう形でこれから地域をつくるんですよ」というような、皆さんに分ってもらえるような説明を重ねていくことが重要かと思う。</p> <p>今の御意見にあったように、皆がやろうという、ある意味地域の総意があり、動きが無ければ地域自治協議会はできない。昨年度の当審議会の答申にも、地域住民への理解を促す説明等をきちんと行ってほしいという内容は入っていた。地域の理解は当然必要となってくる。</p> <p>答申書の文面については次回の審議会までに調整をして作成をすることとするが、基本的には届出制を軸にして、本日いただいた御意見を付帯意見として付ける形で整理するということがよろしいか。</p> <p>◇異議なし</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>(5)西脇市地区まちづくり実践補助事業及び西脇市市民提案型まちづくり事業について</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局から資料3、4を参考にしながら、西脇市地区まちづくり実践補助事業及び西脇市市民提案型まちづくり事業の概要と、昨年度の審議会での答申等について説明・続けて事前に委員からいただいた両補助制度に関する質問及び地域自治協議会の事務局職員賃金に関する質問についての回答を、質疑に対する回答書に沿って説明 <p>地域自治協議会なり地域のまちづくり協議会なりに行政職員が出向いて事務を行うというのは確かに効率的ではあるが、住民自治という考え方からするとおかしいということになる。行政職員がいれば、基本的な方向等もつくってしまい、それにしたがって住民が動くようであれば、それは住民自治ではなくなってしまう。代表についても行政職員がしてしまうと、市の</p>

<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>下請組織となってしまう。退職された方がお受けになるのは何の問題もないが、現役の職員が関わっていくのは法的にも良くない。他の団体などでも市が事務局を受け持ち、会計管理などしている場合もあるが、住民組織も同じくあまり良いことではない。住民自治という観点から、事務局職員は適切に地域でされる方が良い。</p> <p>例えば私は実際に自治会の中で輪番制の隣保長をさせてもらっているが、何かしらの連絡等をするときに、自分で文章等をアレンジして手紙を書くなど、定型でやっつてることで細かく対応することが多々ある。そのようなことを考えると、ある程度のノウハウとかツールとかを単体の自治会だけではなく全体で共有できるようなシステム、環境があれば便利かと思う。</p> <p>事務局職員の賃金について行政職員が事務を行うとまではいかずとも、適切な人材の確保や、ノウハウ、事務処理の標準化などを図るために、質問を通じて提案させてもらった。</p> <p>今からでもできると思うが、例えば市のホームページなどに各自治会などが作って活用しているノウハウ、ツールなどを持ち寄り、引き継ぎ、共有できるようなことがやっていければ、情報の共有化もできるし、ノウハウも溜まり、事務の簡素化にもつながるかと思う。</p> <p>地域自治協議会の設置という、これから取り組んでいくことについては、常にリサーチし、どんな状況になっているかというのを情報として集めていただき、今後展開をされていく地区に有用な情報としてすぐに提供できるようにするという環境を推進していく必要があると思うので、それも含めて質問をさせてもらった。</p> <p>今御意見をいただいたところは非常に重要なポイントで、自治協議会、自治会などそれぞれが持っているノウハウや情報を共有することができれば、お互いすごく楽になることができる。できるだけ、そういったものを共有できる仕組みを考えていくべきではないかと思う。これは行政がカチツとしたものを作っていくということではなく、地域からそのようなものを作ろうという声が出て、誰かがそれを整理して形ができていくというのが一番望ましい。市民活動センターなどの中間支援組織みたいなものがあり、そこが情報等を集約して進めていけたら一番良い。</p> <p>両補助制度の審査等に付いてはまちづくり活動審査部会の皆さんにお世話になるがよろしくお願ひしたい。</p>
	<p>○意見交換</p>

事務局	<p>(1) 市民税1%支援制度等の住民参加型まちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料5に沿って、市民税1%支援制度等の住民参加型まちづくりについての概要を説明 ・続けて事前に委員からいただいた市民税1%支援制度に関する質問についての回答を、質疑に対する回答書に沿って説明
会長	<p>一時こういった制度が千葉県などを中心に盛り上がりを見せていたが、今は少し落ち着いている。制度の概要としては、例えば私が住民税を年間20万円納めたとしたら、その1%の2千円を自分の思う団体への支援に使ってもらえるということの良いか。</p>
事務局員	<p>イメージとしてそのように思ってもらってよい。</p> <p>新しい流れとしてこういった方向があるが、納税者意識がもっと高くならなければ、この制度は進まないと思う。自分の納めた住民税のうちの1%分の使い道を決められるという制度であるので、納税者の意識が高ければ上手くいく制度だと思うが、まだ残念ながらそこまで上手くはいかないと思う。北欧では税率も高いが納税者の意識が非常に高い。そのため北欧ではこの制度が非常に進んでいる</p>
委員	<p>この制度の概要を聞き、一度やってみてほしいなと思った。青年会議所では会員が年間多くの自己負担をして活動を行っている。昨年度市政10周年記念事業として開催されたストリートフェスティバルは行政と一緒にやって行ける事ができたが、あのようなイベントを継続的にしていけたらとは思っていても、とても自己負担だけでは進められない。このような制度を上手く活用していけたら、活動の幅を広げることができるように思う。</p>
委員	<p>年金生活者など税金をあまり納めていなければ、どうにもできないと思う。例えば被雇用者の場合市県民税は給料から天引きされていることと思うが、その場合すごくややこしいような印象を受ける。そういったことから自分の意思を反映させるのは少し難しい場合もあるかと思う。</p>
委員	<p>市民にこの制度を理解してもらい、上手く活用してもらうのは少し難しいという印象がある。</p>
委員	<p>自分たちの納めた税金のうちから一部を何に使ってもらおうかということは、市民が集う大きなイベントとか、目的がはっきりとしているものについては良いかと思う。</p>
委員	<p>この制度について、運用をしていたものの廃止した自治体があり、いろいろとその理由を見させてもらってもっともなことが多く、今現在の状況で、西脇市で運用していくのは少し難し</p>

<p>会 長</p>	<p>い制度かと思う。</p> <p>最近、お金を集めるのにクラウドファンディングというものがあり、インターネットで募集すると、全国から意外と集まるとい話を聞いた。市民税1%支援制度のシステムも、今後ノウハウを蓄積し、活用できる場面があればその材料としていけたらと思う。</p>
<p>委 員</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>(2) 参画と協働に関する意見交換について</p> <p>比延地区で地域自治協議会を立ち上げるということについて、住民の皆さんの意見が上手くまとまらないであるとか、関心を持ってもらえないといったこととおっしゃっていたが、その中でも一番難しいところとはどういったことが挙げられるのか。</p> <p>私も一緒だが、やっぱり先頭に立つ人物が、区長等の任期が終わり変わってしまえば、それで終わってしまうことが多い。そのような関係からも、手を引く人が多い。引く人でなく推す人がいなければなかなか前へは進まない。私の地区で言うと、区長の任期は2年となっており、入れ替わりも頻繁にあるため、意思の継続は難しいこととなっている。その部分が一番の難点かと思う。人の心はなかなか動かしにくいものである、どう動かすかということに苦心をしている。</p> <p>次に就任される方をサポートし、後ろから推すようなことがあれば、新任の方もやりやすく動きやすいかと思うが、そのようなこともなかなか無いのが現状だと思う。</p> <p>このことは本当に重要なことかと思う。自治会の長などは大体持ち回りとなるが、継続的な事業も、地区の区長が入れ替わるとたちまち継続できなくなるということも少なからずあると思う。自治会の長は長くやっていくのは大変なことで、どうしても2年程で交代ということになってしまうが、それを補う意味でもまちづくり協議会の方で任期などの工夫をする必要があるかと思う。非常に重要なことだと考えるので、また改めて時間を取り、議論ができたらと思う。</p> <p>本当にそこは難しいところだと思う。前に進んでいかなければという意識と同時に、できることから始めていこうという部分を大切にしている。今、平成20年のまちづくりのまとめの冊子があるが、それを基に見直しながら地域の良さを引き出していこうとしている。一番問題なのが、会長をはじめいろいろとお世話になる方々は仕事を持っておられ、仕事が終わってからまた夜には会議に出てもらってということ繰り返す中で、日程調整をはじめ、いろいろと苦心をすること</p>

<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>が多くなってきている。</p> <p>地域自治協議会について、昨年度この審議会で何度も話し合いをし、そのパイオニアとして比延地区と黒田庄地区が今年やってみようという決断をされたということは、ちょうど時期的に藤井代表、村上代表というリーダーのもとで進められるということもあり、時期が熟してきたという印象を受ける。また、その検証をこの審議会で行っていくことによって他の地域にもそのノウハウを分けてもらうことができ、共通理解を深めて他の地域が進めていくのにも良い機会だと思う。ただ今年度は審議会の開催予定が少なく、検証を重ねる機会が無いのが少し残念だが、新たな検証をする場が設けられればそれも良いかと思う。</p> <p>もう一つは先ほどの市民税1%支援制度も含めてだが、どこの地区も活動自体は一生懸命されている。そんななかである地区が、PRが上手いであるとか、目立った活動をしているかなどに依っているところがあるように感じ、不公平感を持っている。できるだけ市の補助に頼らず自力で頑張っているところがある地区があれば、たくさん補助金がもらえるようアピールをされているように感じるところもある。その辺りは出来る限り良く見極めていただきたいと思う。</p> <p>地域自治協議会が広がっていくイメージとしては、やはり理屈をいくら聞いていくよりも、実際に進み始めたところを見ながら進める方が効果はある。そのため、進み始めた地区の検証等を広められるよう工夫が必要かと思う。</p>
	<p>○その他</p> <p>今後の予定について</p> <p>(1)第2回審議会の日程について</p> <p>(2)まちづくり活動審査部会について</p> <p>①西脇市地区まちづくり実践補助事業の審査</p> <p>②西脇市市民提案型まちづくり事業の審査</p>
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>